

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-212868

(P2014-212868A)

(43) 公開日 平成26年11月17日(2014.11.17)

(51) Int.Cl.

A 61 F 5/02 (2006.01)

F 1

A 61 F 5/02

テーマコード(参考)

K

4 C 0 9 8

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号

特願2013-90892(P2013-90892)

(22) 出願日

平成25年4月24日(2013.4.24)

(71) 出願人 000114606

モリト株式会社

大阪府大阪市中央区南本町4丁目2番4号

(74) 代理人 100087815

弁理士 岡本 昭二

(72) 発明者 石橋 浩治

大阪市中央区南本町4丁目2番4号、モリ
ト株式会社内F ターム(参考) 4C098 AA02 BB05 BC03 BC04 BC13
BC17 BC45

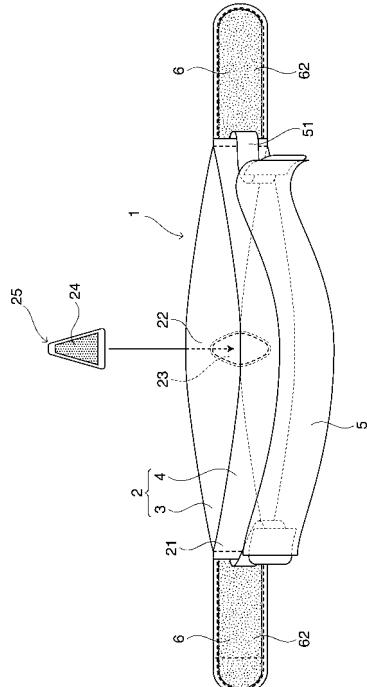
(54) 【発明の名称】腰部及び臀部のサポート

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】着用者の要部及び臀部を幅広く支持することのできる腰部及び臀部のサポートを提供する。

【解決手段】弾性のある腰部バンド部分2と、弾性のある臀部バンド部分5と、これらのバンド部分を着用者に装着する装着部分6からなる腰部及び臀部のサポートである。前記腰部バンド部分2は、第1腰部バンド3と第2腰部バンド4の2本の広幅弾性バンドからなり、前記各バンド3, 4は、それぞれの両端部21では固定されて1本分の幅であるが、中央部22では連結片23により固定されて約2本分の最大幅となる。前記臀部バンド部分5は、不使用時には、前記両端部21に取り付けられた両端支持バンド51のみにより支持されている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

弾性のある腰部バンド部分(2)と、弾性のある臀部バンド部分(5)と、これらのバンド部分を着用者に装着する装着部分(6)からなる腰部及び臀部のサポータであって、

前記腰部バンド部分(2)は、第1腰部バンド(3)と第2腰部バンド(4)の2本の広幅弾性バンドからなり、前記各バンド(3, 4)は、それぞれの両端部(21)では固定されて1本分の幅であるが、中央部(22)では連結片(23)により固定されて約2本分の最大幅となり、

前記臀部バンド部分(5)は、不使用時には、前記両端部(21)に取り付けられた両端支持バンド(51)のみにより支持されている

ことを特徴とする腰部及び臀部のサポータ。

【請求項 2】

前記連結片(23)に対して腰パット(25)が着脱自在に設定可能である請求項1記載のサポータ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、腰部及び臀部のサポータに関する。このサポータは、体型・姿勢の矯正という美容面、腰痛の防止・治療や骨盤矯正という医療面に効果を有する。

【背景技術】**【0002】**

上記目的を有するサポータやベルトは従来多数知られている。たとえば、本出願人の特許である特許第3896527号(特開2004-121278)では、長手方向に伸縮性を有する主帯(1)、副帯(2)、連結帯(3)からなる腰用サポータを開示している。

【0003】

前記主帯は、長手方向に伸縮性を有する主帯基部に、着用者の腰部背面に当接する腰当部を備え、該主帯基部の両端に係脱手段を備え、また、前記主帯基部の両端部外面には後記副帯との係脱手段を備えたものとしている。

【0004】

前記副帯は、その両端部内面に、前記主帯の係脱手段に対応する係脱手段を備えたものとし、前記副帯の内面の短手方向の一部と、前記主帯の外面の短手方向の一部とを固着している。

【0005】

さらに、着用時における脇腹位置から腹部位置の間において、連結帯の一端を前記主帶に、連結帯の他端を副帯に固着して、主帯及び副帯の間に、架橋している。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0006】****【特許文献1】特開2004-121278****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

上記従来技術では、着用時における脇腹位置から腹部位置の間において、主帯及び副帯の間を連結帯が架橋している。この発明は優れたものであるが、次のような点で改良が望まれた。すなわち、主帯の幅に限界があつて腰部が十分にカバーできなかつた。また、主帯及び副帯が中央部の補強片により固着されているため、副帯が臀部を十分にカバーできなかつた。

【0008】

本発明は上記従来技術の上記問題点を改良したものであつて、着用者の要部及び臀部を

10

20

30

40

50

幅広く支持することのできる腰部及び臀部のサポータを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の腰部及び臀部のサポータは、弾性のある腰部バンド部分と、弾性のある臀部バンド部分と、これらのバンド部分を着用者に装着する装着部分からなり、前記腰部バンド部分は、第1腰部バンドと第2腰部バンドの2本の広幅弾性バンドからなり、前記各バンドは、それぞれの両端部では固定されて1本分の幅であるが、中央部では連結片により固定されて約2本分の最大幅となり、前記臀部バンド部分は、不使用時には、前記両端部に取り付けられた両端支持バンドのみにより支持されていることを特徴とする(請求項1)。

10

【0010】

好みしくは、前記連結片に対して腰パットが設定可能である(請求項2)。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、腰部バンド部分が実質的に従来の2本分の広さをカバーするので、腰部が幅広くサポートされる。そのため、腰痛の予防や治療に役立てることができる。

【0012】

また、臀部バンド部分と腰部バンド部分は、本体部分で分離しているので、腰部バンド部分を着用者の体型に合わせて比較的自由に設定することができる。そのため、本発明のサポータを使用すれば、臀部が適度に持ち上げられるので、体型の修正に簡単に用いることができる。

20

【0013】

さらに、請求項2の発明によれば、腰パットを使用することにより姿勢の矯正を意識することなく容易に行うことができる。

【0014】

以下、添付の図面に基づき、本発明の1実施例を説明する。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の1実施例に係るサポータの正面図である。

30

【図2】図1の背面図である。

【図3】サポータ着用途中にある着用者腹部の正面図である。

【図4】サポータ着用完成時の着用者腹部の正面図である。

【図5】サポータ着用完成時の着用者腹部の背面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

図1、図2に示すように、この実施例のサポータ1は、弾性のある腰部バンド部分2と、弾性のある臀部バンド部分5と、これらのバンド部分を着用者に装着する装着部分6からなる。

【0017】

腰部バンド部分2は、第1腰部バンド3と第2腰部バンド4の2本の広幅弾性バンドからなる。1本の幅は5~10cm程度が好みしい。2本のバンド3、4は、それぞれの両端部21では固定されて1本分の幅であるが、中央部22では2本分の最大幅(10~20cm)となり広い面積をカバーしている。この最大幅の部分で連結片23により縫合固定されているので、2本の腰部バンド部分3、4の形状は変形せず一定である。本発明では、腰部バンド部分2は上記従来技術の腰部バンド部分と比較して約2倍の最大幅を有するため、幅広く腰部をサポートすることができる。

40

【0018】

本発明にとって必須ではないが、この連結片は面ファスナ付着可能な布としておくことが好みしい。この連結片に対して面ファスナ24を有する腰パット25を付着可能としておけば、腰パット25が付着時に背中を押圧するので姿勢の矯正に役立てることができる

50

。腰パットはこの実施例では上下面を除き各面が台形の変形6面体である(図5参照)が、背中に適当な押圧力を与えるものであれば、形状や大きさに制限はない。

【0019】

固定された2本のバンド両端21からは、腰部バンドとほぼ同じ幅の装着部分6が左右に伸びている。装着部分6の片面には面ファスナ61が、他方の片面には面ファスナ付着布62が取り付けられている。

【0020】

上記2本のバンド両端21に取り付けられた支持バンド51を介して臀部バンド部分5が垂れ下がっている。臀部バンド部分5の片面にも面ファスナ52が取り付けられている。臀部バンド部分5も腰部バンド部分2とほぼ同じ幅の広幅弾性バンドである。本発明では、前記従来技術と異なり、臀部バンド部分5は腰部バンド部分2と本体部において連結されていないので、比較的に自由に位置を設定することができる。

10

【0021】

上記の弾性のある広幅バンド2,5としては、緯糸として多数のゴムバンド糸を使用して織成した弾力布が使用可能であるが、幅方向に規則的に隙間をあけることにより、通気性を確保することが好ましい。また、ゴムバンド糸は摩擦力の大きいものを使用することがズレを防ぐ上で好ましい。

【0022】

上記の各種面ファスナとしては、例えば次のようなものを使用することができる。

20

【0023】

(1)ポリエステル纖維、ポリアミド纖維、ポリオレフィン系纖維、塩化ビニル系纖維などから選ばれた合成纖維を編織して得た編織製基材の一面に鉤状、きのこ状、ループ状の係合素子群を有する織製または編製面ファスナ、

【0024】

(2)ポリエステル、ポリアミド、ポリオレフィン、塩化ビニル系重合体、ポリウレタンなどの熱可塑性樹脂、あるいは熱硬化性樹脂を成形して得たシート状基材の一面に鉤状、きのこ状、膨頭状、角状、棒状などの係合素子群を有する成形面ファスナ。

30

【0025】

次に図3～図6により、装着方法について述べると、まず、図3、図4に示すように、装着部分6が装着者の前面に来るようサポータの腰部バンド部分2を巻き付け、装着部分6の左右面ファスナ61,62で止める。

【0026】

この状態では臀部バンド部分5は垂れ下がっている状態なので、図5に示すように臀部に当てて引き上げるようにしながら、図3、図4に示すように臀部バンド部分5の面ファスナ52を腰部バンド部分2の装着部分6に付着させる。

【0027】

臀部バンド部分5は腰部バンド部分2と本体部において連結されていないので、着用者の臀部サイズに応じて自由に取り付け位置を設定することができる。

【符号の説明】

【0028】

40

1 サポータ

2 腰部バンド部分

21 両端部

22 中央部

23 連結片

24 面ファスナ

25 腰パット

3 第1腰部バンド

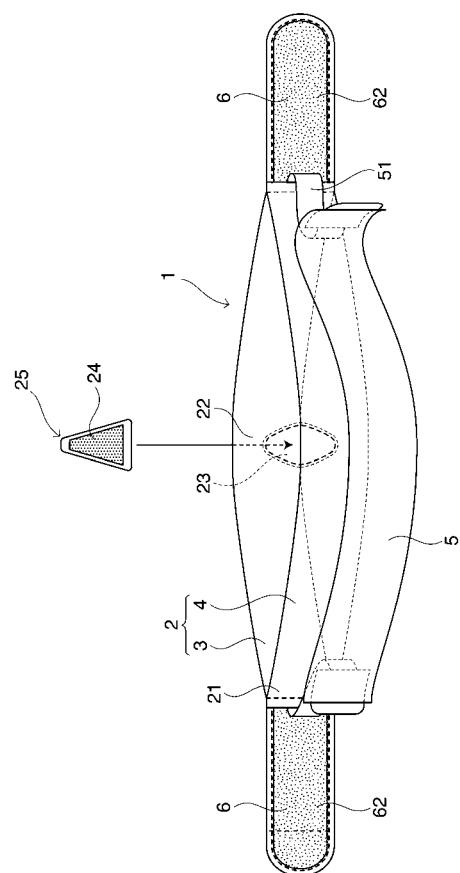
4 第2腰部バンド

5 臀部バンド部分

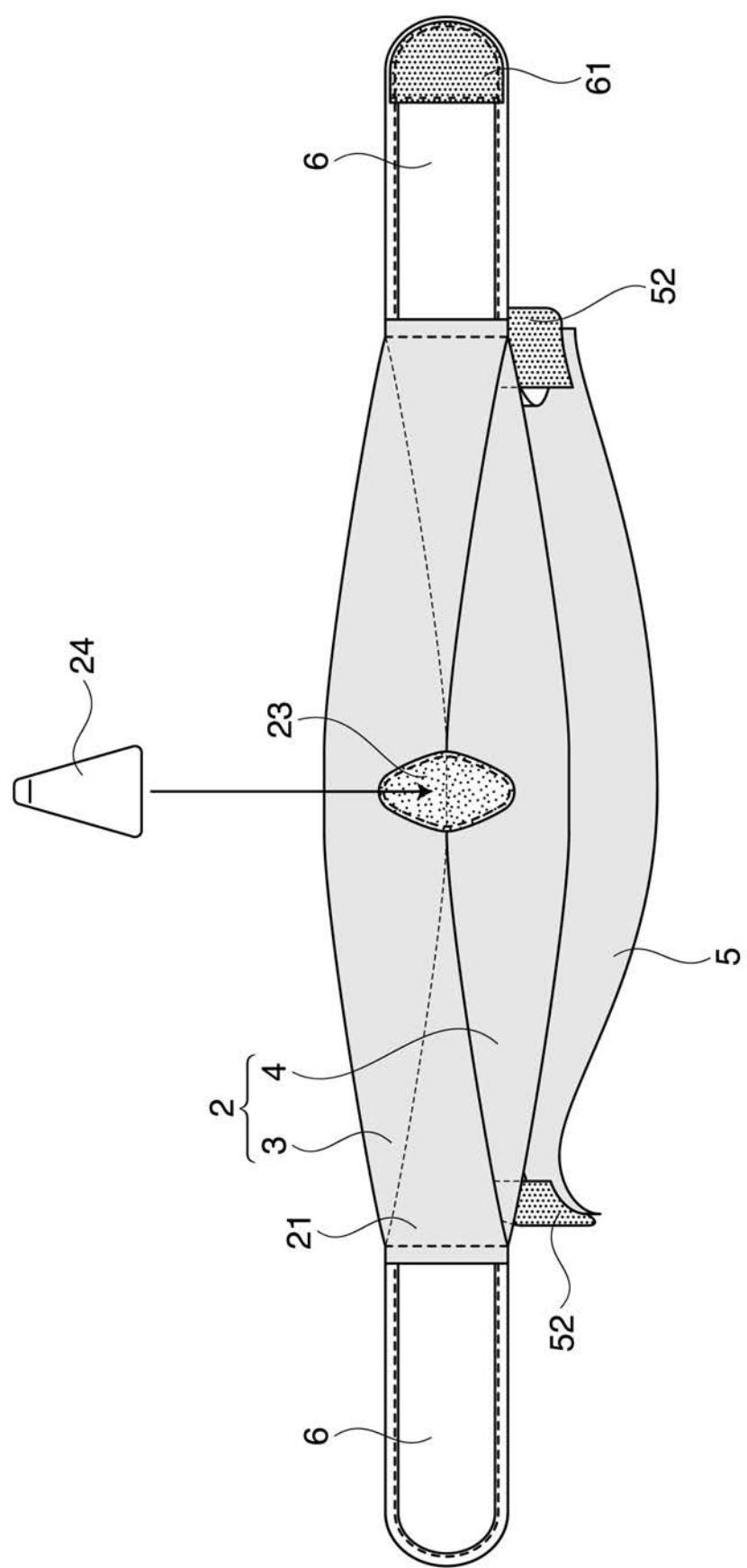
50

- 5 1 支持バンド
5 2 面ファスナ
6 装着部分
6 1 面ファスナ
6 2 面ファスナ付着布

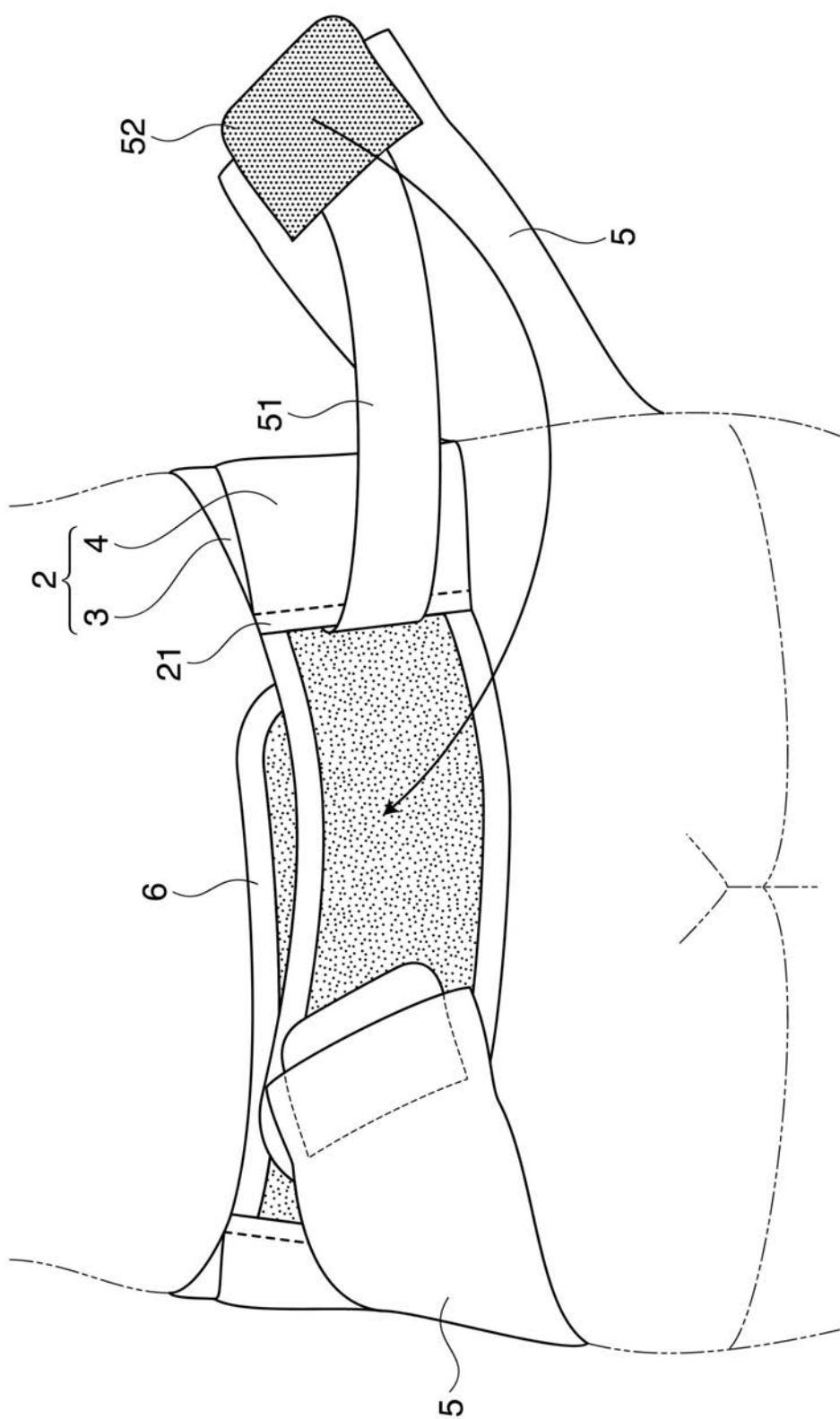
【図 1】



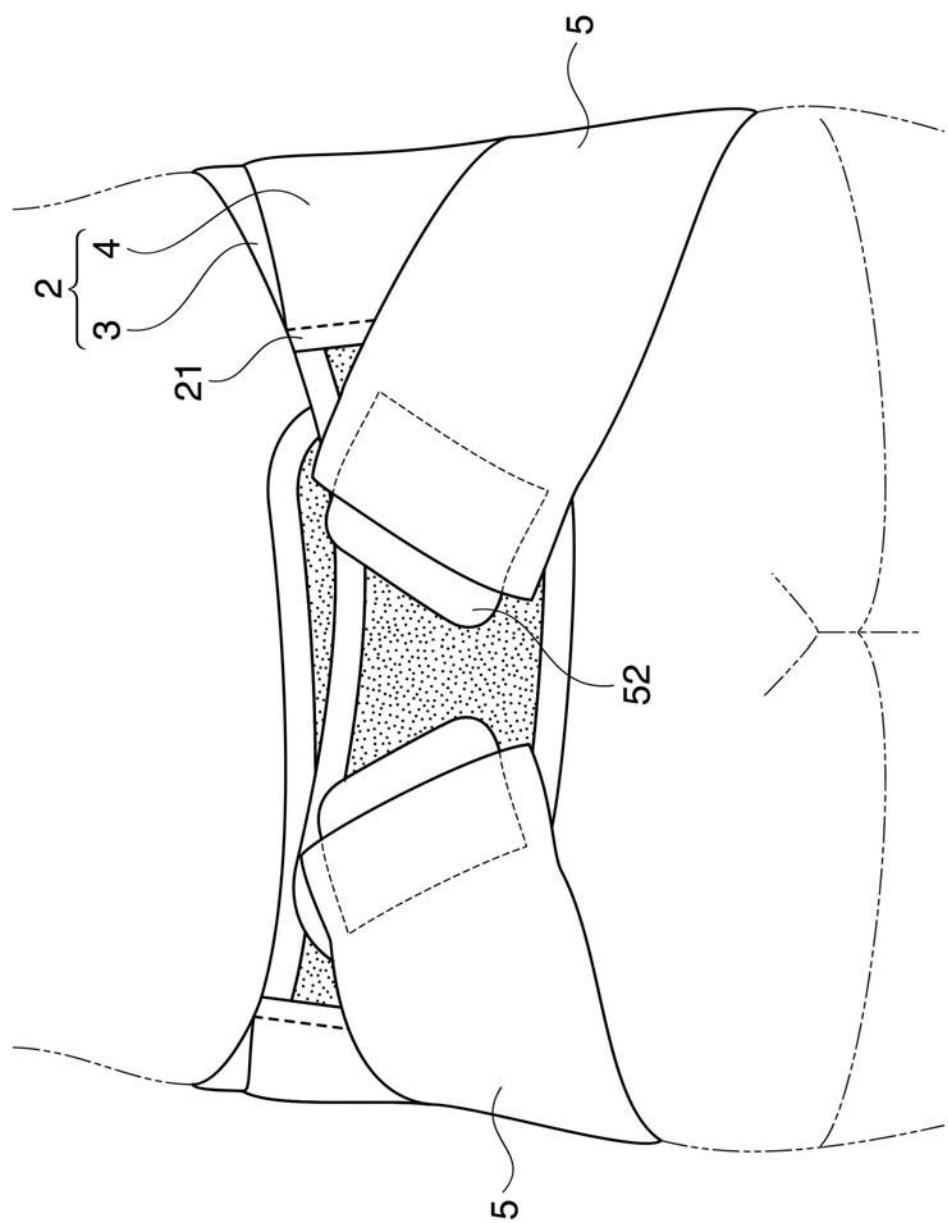
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

